

標津町過疎地域持続的発展市町村計画



<令和3年度～令和7年度>

<令和3年9月16日策定>

北海道 標津町

— 目 次 —

1 基本的な事項

(1) 標津町の概況	P 1
(2) 人口及び産業の推移と動向	P 6
(3) 標津町の財政の状況	P 8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	P 11
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	P 11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	P 11
(7) 計画期間	P 11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	P 11

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	P 13
(2) その対策	P 13
(3) 計画	P 14
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 14

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	P 15
(2) その対策	P 15
(3) 計画	P 20
(4) 産業振興促進事項	P 21
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	P 21
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	P 22
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 22

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	P 23
(2) その対策	P 23
(3) 計画	P 23
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 23

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	P 24
(2) その対策	P 24
(3) 計画	P 26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 27

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	P 28
(2) その対策	P 29
(3) 計画	P 32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 34

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	P 35
(2) その対策	P 36
(3) 計画	P 37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 37

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	P 38
(2) その対策	P 38
(3) 計画	P 39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 39

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	P 40
(2) その対策	P 41
(3) 計画	P 42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 43

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	P 44
(2) その対策	P 44
(3) 計画	P 44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 45

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	P 46
(2) その対策	P 46
(3) 計画	P 47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 48

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	P 49
------------	------

(2) その対策	P 49
(3) 計画	P 49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 49

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	P 50
(2) その対策	P 50
(3) 計画	P 51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	P 51

1 4 過疎地域持続的発展特別事業一覧表【再掲】

事業計画【再掲】	P 52
----------	------

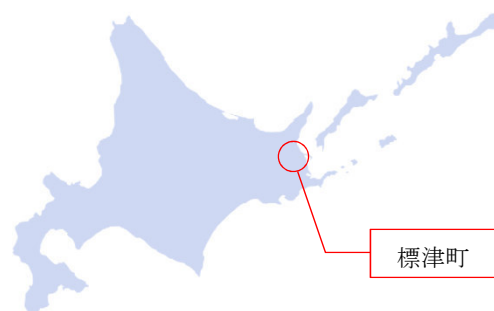
1 基本的な事項

(1) 標津町の概況

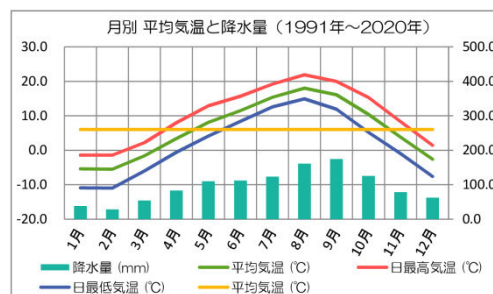
<自然的条件>

北海道の最東端根室管内の中心部に位置（東経 145° 15′、北緯 43° 28′）している本町は、中心からちょうど両腕を差し出すように、左手（北東）に世界自然遺産の秘境「知床半島」が、右手（南東）に納沙布岬を先端とする「根室半島」が延びている。正面（東）はオホーツク海・根室海峡に面し、洋上わずか 24km 先には「北方領土国後島」がその大きな姿を見せけている。また、ラムサール条約登録湿地であり、日本一の砂嘴・野付半島が本町を基部として延びているなど、世界的な景観や自然を有する風光明媚な地である。

面積は 624.69km² で、そのうち森林面積が 412.22km² と約 66%を占めている。地形は、千島山脈からオホーツク海に緩やかな傾斜をもって展開する広大な原野（根釧原野）で、その中央を母なる川・標津川が悠々と流れている。また、海岸線約 25km には約 4km ごとに大小河川があり、オホーツク海に流れ込んでいる。



気象は、春から夏にかけて霧の発生が多く、夏は冷涼・多湿となるが、秋から冬にかけては比較的日照日数も多くなる。降雪期間は 12 月～4 月上旬。平均気温は 6.0℃（5 月～10 月 13.3℃、いずれも 1991 年～2020 年までの平均）前後で、概ね冷涼な気候である。



<歴史的条件>

本町の歴史については、国指定史跡伊茶仁カリカリウス遺跡など町内で確認されている数多くの遺跡等から、約 10,000 年前の縄文時代、続縄文時代、擦文時代（オホーツク文化）やアイヌ時代などの各時代に至る歴史を知ることができる。本町の場合、サケマス漁労・採集に経済的基盤を置く擦文文化と、沿海州やサハリンから渡ってきた海の狩猟漁労を主とするオホーツク文化が混在しているところに地域の特徴がある。

標津（シベ・ツ）とは、アイヌ語で「シベ・ヲツ（サケのいるところ）」を意味している。元禄 13 年（1700 年）に松前藩から幕府に差し出された絵図には「ちべ内」と記され、鮭を塩蔵して上方や江戸など本州に送る拠点として拓かれ、明治 2 年（1869 年）に「標津」の漢字が当てられた。

本町の本格的な自治の始まりとされる、明治 12 年 (1879 年) に戸長役場の設置以降、明治 17 年 (1884 年) には「野付郡茶志骨村」を編入し、同 19 年 (1886 年) に根室支庁管轄となっている。明治 34 年 (1901 年) には「植別村 (現羅臼町)」が分離独立した。大正 12 年 (1923 年) に戸長役場を標津村役場と改称している。昭和に入ると、6 年 (1931 年) ～7 年 (1932 年) の大凶作、12 年 (1937 年) の標津線開通、戦後の 21 年 (1946 年) に「中標津村 (現中標津町)」を分村した後、33 年 (1958 年) に町制が施行された。平成 31 年 (令和元年) で町制施行 61 年、開町 140 年を迎えており、北海道では歴史の古い町である。

＜社会的・経済的諸条件＞

本町は、古くからサケを中心とする漁業により拓けたまちである一方、明治時代後半から大正時代にかけて、広大な大地の開拓に志を寄せる開拓入植者が多く入り、畑作農業が営まれた。その後漁業は、資源管理型漁業が定着し、日本屈指の水揚げを誇る秋サケやホタテを中心とした沿岸漁業、農業は昭和 30 年代に酪農へと転換され、現在は広大な土地を活かした大規模経営が行われている。本町は沿岸漁業と大型酪農の「生産のまち」として振興発展してきた。本町の振興発展には、この基幹産業の安定化が不可欠であり、まちづくりの根幹となるものである。

町内の集落は大きく沿岸部と内陸部に区分される。沿岸部は本町の中心地である標津市街のほか、各河川下流域に小規模な集落が 6 つ (崎無異、薫別、浜古多糠、忠類、伊茶仁、浜茶志骨) 存在している。内陸部については、その中心となっている川北市街 (川北地区) のほか、大きな集積はないものの 3 つの集落 (古多糠、北標津、茶志骨) に区分される。

学校については、令和 3 年 (2021 年) 4 月現在、小学校が 2 校 (標津、川北)、中学校が 2 校 (標津、川北)、高校が 1 校 (道立標津高等学校) となっている。標津高等学校については、少子化による生徒数の減少により 2 間口の維持が厳しい状況で統廃合の危機に直面しており、存置に向けた取り組みを町ぐるみで実施している。

生産・生活の基盤となる道路交通網は、国道 272 号、国道 335 号の起点となっているほか、国道 244 号が縦断しているなど、地理的条件から本町が地域交通の要所となっている。また、国道を中心として、道道川北中標津線、道道薫別川北線、道道開陽川北線、道道川北茶志骨線、道道野付風連公園線が幹線となり、これらの間を町道が結んでいる。現在、本町と釧路町とを結ぶ「地域高規格道路・釧路中標津道路」の建設が進められており、地域の経済・産業の振興と住民の生命を守る路線として、早期完成が望まれている。

地域住民の足 (公共交通機関等) は、かつては列車とバスであったが、平成元年 (1989 年) 4 月に JR 標津線が廃止となり、現在はバスとハイヤーとなっている。道央圏及び首都圏などとの交通アクセスについては、第 3 種空港として昭和 40 年 (1965 年) に供用開始となり現在はジェット化されている根室中標津空港 (中標津町内、千歳便・東京便が就航) まで車で約 25 分という近距離にあることからこれが利用されているほか、バス路線として、釧路市まで運行され、釧路市からは列車が利用されている。

生活関連施設では、総合体育館、温水プール、野球場、スケートリンク、パークゴルフ場、文化ホール、生涯学習センター、ふるさと館、北方領土館など、各種施設が計画的に整備されている。また、町民への医療・保健・福祉サービスを有機的に連携して行う拠点として、標津町国民健康保険標津病院、保健福祉センター、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及びサービス付き高齢者向け住宅を併設した「健康と福祉の村」が整備されている。平成21年(2009年)には、この近隣地に高齢者向けグループホームも整備されたほか、令和3年(2021年)には障がい者向けのグループホームも整備されている。下水道については、標津市街が昭和61年(1986年)に、また川北市街が平成12年(2000年)にそれぞれ供用を開始し、整備はほぼ終了しており、現在は、老朽化した機器設備の計画的な更新を実施することを目的とした下水道ストックマネジメント計画に基づき費用対効果を踏まえた施設の改築更新に着手している。なお、標津・川北市街以外の下水道未整備地区については、平成24年度から合併浄化槽事業による生活排水対策が継続して進められ、全町民が等しく快適な暮らしができる生活環境の創出を図っている。



「健康と福祉の村」

町民の憩いの場として、望ヶ丘森林公園、ポー川史跡自然公園、川北農村公園、平成22年7月に全面オープンとなったしべつ海の公園などがある。しべつ海の公園は、前浜の侵食防止を第一義としながらも、海洋性レクリエーションや地域住民の交流の場としても幅広く利用される施設として位置づけられている。

生活関連施設などの整備は概ね終了している現状にあるが、今後はこれらを活用した町民サービスの充実などソフト事業の展開と老朽化が進む各施設の維持のための財源の充足化が課題となっている。

産業の動向については、基幹産業である沿岸漁業と酪農の振興発展を軸に、これらと関連した水産加工業を中心とした商工業の発展、観光の振興が図られている。

酪農業については、安心・安全な生乳生産を図るため本町の広大な草地資源より生産される良質な自給飼料の確保により健康な乳用牛の飼養管理を行うとともに、輸入穀物飼料の使用量を減らすなど低コスト、高収益経営の展開を推進する。

また、酪農の環境負荷の減少を目指す取り組みとして、家畜糞尿を最大限に活用する、「資源循環酪農」の推進を目指す。さらに農業労働環境の改善を行いゆとりある農業経営を推進するため ICT を活用したスマート農業の導入による省力化、高効率化などにより経営体質の強化を図る。

漁業については、主力魚種である秋サケ・ホタテ貝の生産量や価格の安定化が課題となっている。予て本町は日本一の鮭漁獲量を誇る等、鮭と共に歩みながら発展してきたが、近年は漁獲量の減少が続き、最盛期の約7%にまで落ち込んでいる。一方、ホタテ貝はこれまでの増殖事業の成果により漁獲量が増大しており、令和2年(2020年)は過去最高を記録した。今後は、更に増殖事業の強化を図り、二大魚種の安定生産を目指しながら、その他の栽培漁業魚種について、積極的な資源造成と適正な資源管理に取組み、さらに、新水産資源の調査・検討にも着手する等、魅力と活力があり持続できる漁業を目指す。

水産加工業については、主力魚種である秋サケとホタテ貝の加工が中心であるが、秋サケは資源量が低迷していることから原料確保が困難になってきている。最近では、魚価高による製造コストの高騰、労働力の確保、魚食率の低迷など様々な課題が顕在化しており、これら課題の解決には、加工原料となる資源づくりが最重要と捉えている。また、前浜の水産物を、漁獲から市場、加工、輸送まで一貫した衛生管理の下で扱う「標津町地域 HACCP(ハサップ)」が平成 12 年(2000 年)に始まり、「標津ブランド」の確立に大きく貢献してきたが、食品衛生法の改正により、今後のあり方を改めて検討すべき状況となった。

森林・林業については、森林が本町の基幹産業や住民生活に果たす役割が非常に大きいことから、長期的な視点に立った上で、「環境の保全」「木材の活用」「森林・環境教育」「研究」という『4つの森づくり』を推進しており、近年では標津産木材の有効活用のための木炭などの商品開発も進んでいる。

商業については、隣町の郊外型ショッピングセンター間の販売激化や価格競争による淘汰をかけた激戦のありなどで、町内の消費購買力の流出は依然進んでいる。大型店と差別化した地域住民との信頼関係の構築やきめ細かなサービスの充実などによる新たな魅力づくりをもった商店街づくりが求められている。

観光については、サケの町・標津町のシンボル施設として平成 3 年(1991 年)に建設した「標津サーモンパーク」による集客のほか、本町の豊富な自然や地域産業と結びついた「滞在・体験型観光」に力を入れており、「忠類川での釣獲調査によるサケ・マス釣り」をはじめとして、早朝のサケ荷揚げ見学などのマリン・ツーリズム、酪農体験、森林ツアー、山菜ツアーなどのグリーン・ツーリズム、その他様々な感動体験プログラムを含めた「標津版エコ・ツーリズム事業」を推進している。

この成果により、平成 21 年度には、本町をメイン会場に「全国ほんもの体験フォーラム」が開催され、全国・全道から体験型観光や体験教育などに携わっている関係者が一堂に集い、町民の力を結集した「もてなしの力」で見事成功を収め、平成 26 年度には、標津町エコ・ツーリズム交流推進協議会が「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されたほか、令和 2 年度には根室地域に連綿と続くサケを核とした文化を一連のストーリーとしてまとめた『「鮭の聖地」の物語 ～一万年の道程～』が「日本遺産」に認定されており、世界に誇る文化を体験できる地域として持続可能な広域観光地域づくりへの寄与が期待される。

また、町民総参加の水をテーマとした標津町民祭り 水・キラリのほか、あきあじ(サケ)まつり、冬まつりなど四季折々に多彩なイベントも開催されて、近隣市町村を含め、多くの人たちが訪れる地域の年中行事として定着している。

＜標津町における過疎の状況＞

本町の人口は、昭和 40 年(1965 年)の 8,051 人(国勢調査)をピークに減少を続け、平成 12 年(2000 年)の国勢調査では 6,298 人となり、昭和 50 年(1975 年)からの減少率が 19%を超えたことから、平成 14 年 4 月 1 日に初めて過疎地域として指定されたところであり、このため、自立に向けた対策が急務となっている。

本町の人口の主な減少理由について考察すると、「自然的要因」によるものとして全国的傾向である

少子化の影響がある。特にこの10年間（平成23年度～令和2年度）の出生者386人に対して、死亡者は691人となっていることから、自然増減は305人減となっている。平成14年度までは、自然増減は毎年増加していたが、平成15年度に9人の減を記録し、平成16年度に一旦は6人の増に転じたが、平成17年度以降、毎年、減少が続いている。

一方「社会的要因」として、この10年間（平成23年度～令和2年度）の転入者2,258人に対して、転出者は2,630人となっていることから、社会増減は372人減となっている。地元での雇用がないため、転出をせざるを得ないことと、高等学校・大学等への進学のために転出するケースが多く見受けられ、このことが人口減少の一番の大きな要因となっている。

平成18年には、危惧していた6,000人台割れが現実のものとなり、平成25年には5,500人を下回るなど、減少傾向はなおも続いている。（住民基本台帳人口）

このため、人口減少対策を推進することなどを目的に町丸となった取り組みを進めるべく、国の地方創生推進に先駆けて、平成26年より「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、町民や町内団体などから幅広く意見提案をいただきながら具体的な政策を実践しており、同じく人口減少対策を趣旨とする「地方版総合戦略」に掲げた指標の一つである『合計特殊出生率の向上（H27→H31に1.42→1.61）』では1.68まで向上するなど、本町における持続的発展への効果が着実に現れてきている。

<社会的・経済的発展の方向の概要>

本町は、平成16年(2004年)6月に隣接する中標津町及び羅臼町との3町合併について町民の意思を問う住民投票を実施し、結果、合併せず当面の間、自立することを選択した。

この結果を踏まえ、平成18年(2006年)、当面の自立を掲げ、「満足できなくても納得のできるまちづくり」を進めるために、5ヵ年計画となる「ふるさと新生プラン」(H18～H22)を策定して、新ふるさとづくり宣言による4つの姿の実践により、町民参加による協働のまちづくりが発した。

一方で、地方分権時代に入り、人口1万人未満の小規模自治体として位置づけられる本町においても、より自立性を高めて存在し続けることが求められることとなった。

このための方策として、協働のまちづくりをこれまで以上に推進し、より質の高いまちづくりを実現するための計画として、変化する社会情勢に対応するとともに、時代のニーズに合わせステップアップした「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ」(H23～H30)を策定した。

この計画は、町民の参加性を重視しながら、これからの本町の真の自立に向けた新たな取り組みを行うための「新しい標津町の自立再生計画」と位置づけ、町民力・地域力・行政力の信頼のトライアングルによる協創（ともに考え）と協働（ともに汗する）による「町民主体のまちづくり」を基本姿勢とし、「選択と集中」の一層の発揮によって、真の「新・ふるさとづくり宣言」を実現し、「住みたい、住み続けたい、活力と魅力あふれる定住地域」を創出することを理念としている。

また、前述のとおり平成26年には人口減少対応の施策に特化した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、効果的に政策を投入することで、進行する人口減少に歯止めをかけるべく果敢に挑戦している。

このように本町は、まちづくりの現状と課題を整理しながら、解決に向け、町民が主体となった「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ」や「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」とともに、「標津町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定し、総合的・計画的なまちづくりに取り組んでいく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

<人口の動向>

標津町の総人口は、昭和 40 年(1965 年)の 8,051 人をピークに減少に転じ、平成 27 年(2015 年)の時点では 5,242 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計によると、令和 42 年(2060 年)には 1,837 人となり、ピーク時の 22.8%となる見込みである。

また、人口の推移を「年少人口(0 歳～15 歳未満)」「生産年齢人口(15 歳以上～65 歳未満)」「老年人口(65 歳以上)」に区分して見ると、年少人口は昭和 30 年(1955 年)の 2,926 人、生産年齢人口は昭和 45 年(1970 年)の 5,400 人をピークに減少傾向にあるが、老年人口だけは総人口が大きく減少している中、本 3 区分で唯一昭和 30 年(1955 年)以降一貫して増加傾向にあり、平成 12 年(2000 年)に年少人口を上回り、更には、社人研推計によると令和 27 年(2045 年)頃より生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、令和 32 年(2050 年)頃からは逆転するなど高齢化が顕著となることが予想されている。なお、人口総数が減少していることから、令和 2 年(2020 年)以降はこの老年人口も漸減傾向となる見込みである。

自然増減の推移を見ると、平成 14 年(2002 年)までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態であったが、平成 15 年(2003 年)に自然減となり、平成 16 年(2004 年)には再び自然増に回復したものの、平成 17 年(2005 年)以降は自然減が続いている。

社会増減の推移を見ると、転出数が転入数を上回る社会減が続き、昭和 55 年(1980 年)から一度も社会増に転じた年がなかったが、平成 28 年(2016 年)に転入数が転出数を 18 人上回っている。

また、総人口の減少に伴い、近年は転入、転出ともに件数が減少し続けているが、総人口に対する割合としては減少傾向となっている。(転入で 4～5%が 3～4%、転出で 5%強が 5%弱になっている。)

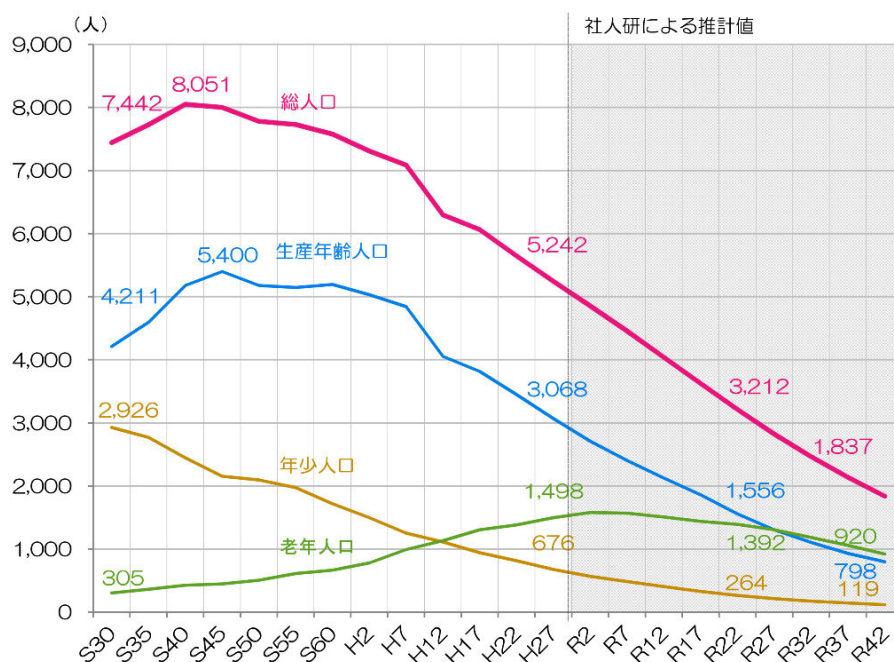
転出する主な理由としては、年少期から生産年齢期へ移行する際の進学や就職などによる都市部への人口流出などが考えられる。

標津町の人口の推移と推計

—出典—

推移(～H27): 国勢調査

推計(R2～): 社人研



標津町の人口ピラミッド
令和 3 年 3 月 31 日現在

—出典—
住民基本台帳

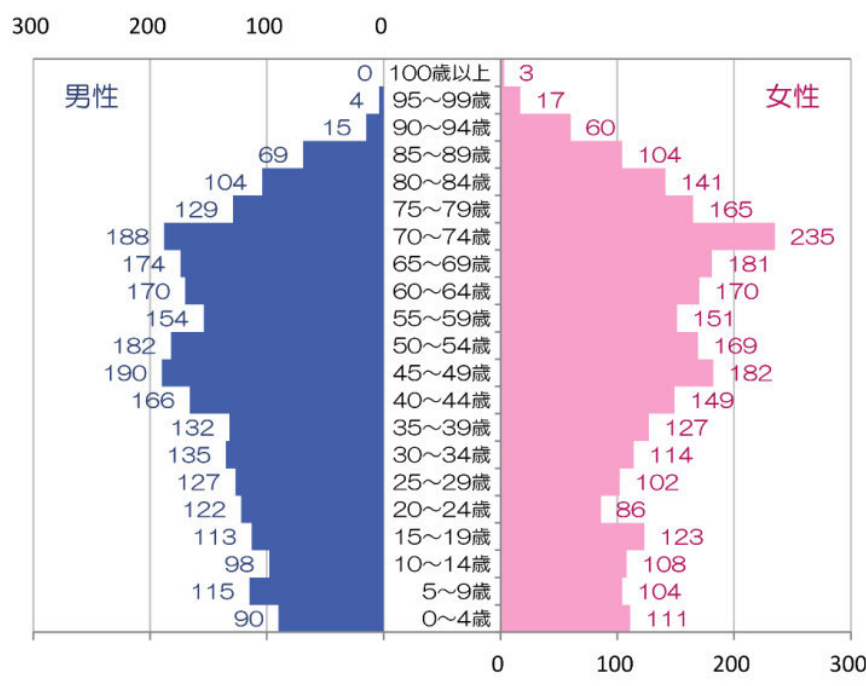


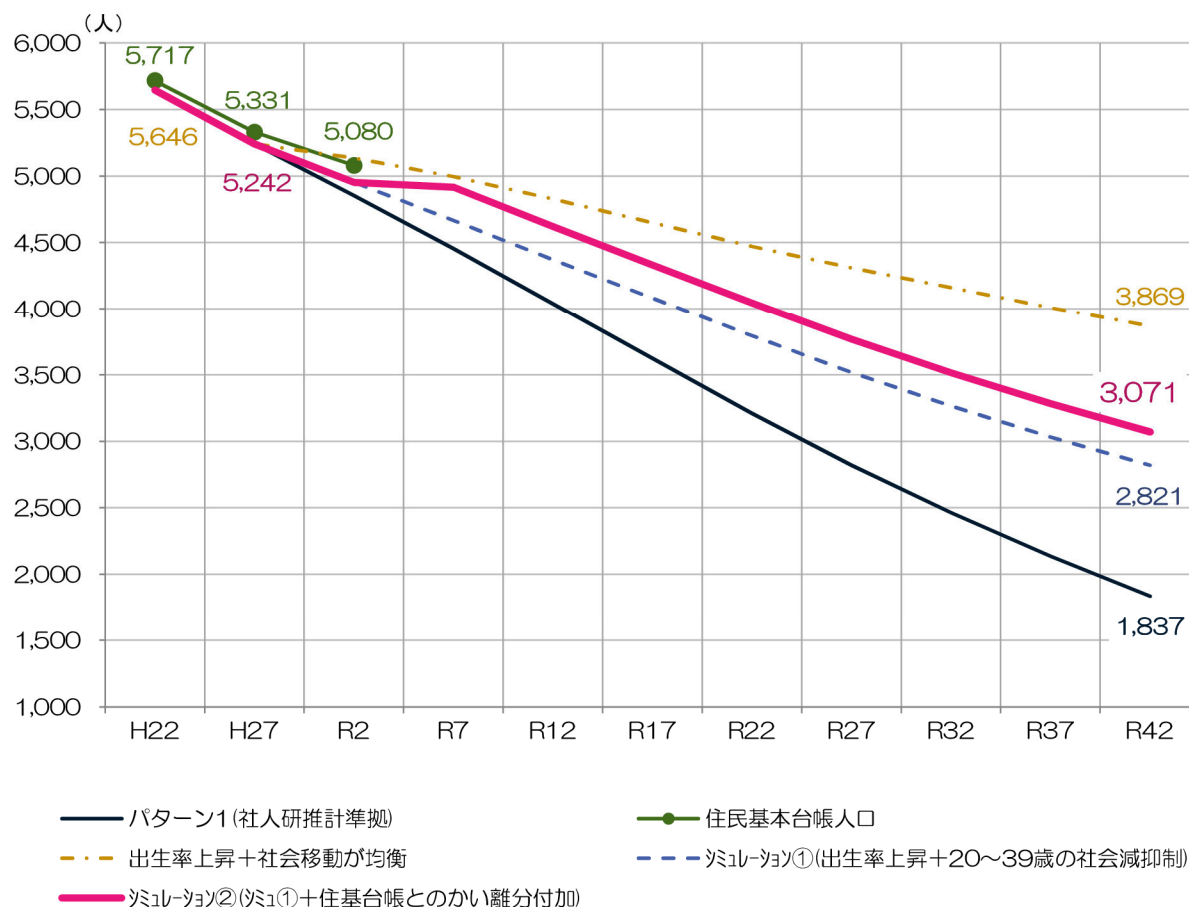
表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

(単位：人、%)

区分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,727	-	7,781	0.7	7,310	▲6.1	6,063	▲17.1
0 歳～14 歳	2,771	-	2,095	▲24.4	1,497	▲28.5	943	▲37.0
15 歳～64 歳	4,594	-	5,178	12.7	5,032	▲2.8	3,815	▲24.2
うち 15 歳～29 歳 a	2,124	-	1,795	▲15.5	1,455	▲18.9	887	▲39.0
65 歳以上 b	362	-	505	39.5	781	54.7	1,305	67.1
a/総数 若年者比率	27.5	-	23.2	-	19.9	-	11.5	-
b/総数 高齢者比率	4.7	-	6.5	-	10.7	-	16.9	-

区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,646	▲6.9	5,242	▲7.2
0 歳～14 歳	815	▲13.6	676	▲17.1
15 歳～64 歳	3,447	▲9.6	3,064	▲11.1
うち 15 歳～29 歳 a	678	▲23.6	608	▲10.3
65 歳以上 b	1,384	6.1	1,498	8.2
a/総数 若年者比率	12.0	-	11.6	-
b/総数 高齢者比率	24.5	-	28.6	-
			不明 4	

表 1-1(2) 人口の見通し（標津町人口ビジョン）



(3) 標津町の財政の状況

<行政>

本町は、町民一丸となったまちづくりの推進のために策定した「ふるさと新生プラン」(H18～H22)、その後より質の高い施策の展開のために、変化し続ける社会情勢への対応やニーズに合わせステップアップした「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ」(H23～R3)を基本計画とし、行政と地域住民が一丸となった協働のまちづくりを推進している。

平成 26 年（2014 年）には国の地方創生に先駆け、人口減少対策事業をパッケージ化し展開する「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、“まち”づくりの根幹をなす“ひと”の確保と“しごと”安定と発展による持続可能なまちづくりを進めている。

今後、新型コロナウイルス感染症、脱炭素化や超スマート社会などの大きな情勢の変化をとらえつつも、町民が広く世代を超えてまちづくりに参画できる体制を築き、町民力・地域力・行政力の信頼のトライアングルによる協創（ともに考え）と協働（ともに汗する）による「町民主体のまちづくり」を基本理念としてまちづくりを進める。

<財政>

日本経済は、バブル経済の崩壊後、平成 20 年（2008 年）のリーマンショックや平成 23 年（2011 年）の東日本大震災に代表される度重なる大災害などによる低迷が続いていたが、近年は雇用・所得環境の改善が続き企業収益が高水準で推移しており、個人消費や設備投資については増加傾向であるなど、緩やかな回復傾向である。

しかしながら、中国経済の減速や世界的な情報関連財需要の高止まりなどの要因による輸出の低下が見られ、海外経済の動きや不確実性に注意する必要があるほか、新型コロナウイルス感染症による市場の停滞により、この傾向が鈍化している。

新型コロナウイルス感染症による停滞は、特に生活娯楽関連サービスへの影響が大きく、中でも飲食業・宿泊業への影響が中心となっており、本町においても同様の傾向が伺うことができることに加えて、基幹産業である漁業では、秋鮭漁の不漁による漁業従事者の所得減や水産加工業などの関連産業における従業員給与所得にも影を落としていることで町税収入が減少し、町財政をプラスに導く要因が見当たらない状況である。

また、過去に整備してきた公共施設の老朽化や耐震化などの改修、長寿命化の整備費が多額に見込まれることから、計画的な事業執行と必要財源の確保が重要課題となっているが、過疎地域の限られた財源を効果的に活用するため、地域全体が納得する事業配分、事業のスクラップアンドビルドを徹底することで本町の持続的発展を推進していかなければならない。

<施設整備水準等の現況と動向>

本町が保有しているインフラ系を除く公共施設は 153 施設、387 棟、93,370 m²となっており、新耐震基準前に整備された施設は昭和 41 年（1966 年）から昭和 56 年（1981 年）に、それ以降は平成 3 年（1991 年）から平成 11 年（1999 年）に多くが整備されている。

前段でも触れているが、これら公共施設の耐震化や長寿命化などの整備費が多額に見込まれることから、町では公共施設等総合管理計画及び個別の長寿命化計画に基づき、財政需要を平準化のうえ統廃合や改修・再整備を進める。

表 1-2(1) 標津町財政の状況

(単位：円、%)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	6,374,140	6,488,154	7,515,133
一般財源	4,462,092	4,086,480	4,013,302
国庫支出金	573,937	341,752	361,239
道支出金	446,711	500,113	502,541
地方債	671,149	640,373	991,238
うち過疎対策事業債	286,300	383,000	310,700
その他	220,251	919,436	1,646,813

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 出 総 額 B	6,134,985	6,131,579	7,276,861
義務的経費	1,940,933	1,881,604	2,000,689
投資的経費	1,415,834	1,268,528	2,018,814
うち普通建設事業	1,415,834	1,268,528	2,018,814
そ の 他	2,778,218	2,981,447	3,257,358
過疎対策事業費	1,106,476	867,959	1,048,496
歳入歳出差引額 C(A-B)	239,155	356,575	238,272
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	7,627	15,275
実 質 収 支 C-D	239,155	348,948	222,997
財 政 力 指 数	0.203	0.193	0.216
公債費負担比率	12.2	12.6	15.1
実質公債費比率	12.8	8.3	8.5
実 質 赤 字 比 率	▲6.2	▲8.8	▲5.9
連結実質赤字比率	▲7.9	▲12.7	▲11.0
経 常 収 支 比 率	69.0	72.2	77.2
将 来 負 担 比 率	12.9	▲56.1	▲42.3
地 方 債 現 在 高	5,968,868	6,564,625	7,598,773

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

(単位：％、m、床)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改 良 率	31.7	53.1	62.7	66.5	67.7
舗 装 率	10.1	29.6	44.8	54.0	61.0
農 道					
延 長	-	-	-	-	-
耕地 1ha 当たり農道延長	-	-	-	-	-
林 道					
延 長	3,135	3,135	3,135	3,135	3,135
林野 1ha 当たり林道延長	-	-	-	-	-
水道普及率	66.1	98.1	93.9	92.4	99.3
水 洗 化 率	-	-	43.6	57.0	83.8
人口千人当たり病床数	4.9	8.6	9.2	5.4	6.8

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町におけるまちづくりは、これまでの過疎計画に基づいた生活インフラ整備、新たな人材の確保や地域資源の見つめ直しなどにより当地域の自立促進が進めてられているほか、平成 26 年（2014 年）に策定した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の展開による持続可能な地域社会の形成を新たな方針として進めている。

しかしながら、少子高齢化、水産業の低迷・飼料代の高騰による酪農業の安定的経営への不安視などの基幹産業を取り巻く懸念、近隣町への消費流出や新型コロナウイルス感染症による観光産業への影響など、数多くの課題を抱えている。

将来的な本地域の持続的発展を目指すため、「ふるさと新生プラン」における協創（ともに考え）と協働（ともに汗する）による「町民主体のまちづくり」を基本理念とし、本計画に基づいた地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を図る取組を進めるため、北海道過疎地域持続的発展方針などと整合性を図りながら、「住みたい・住み続けたい・活力と魅力あふれる定住地域」の実現に努める。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

（４）の基本方針に基づく本計画期間内に達成すべき基本目標を次のとおりとする。

区分	基本目標	備考
人口に関する目標		
将来推計による総人口	4,917 人	標津町人口ビジョンによる将来人口推計
社会増減	0 人	直近 5 か年平均の値
合計特殊出生率	1.80	人口動態保健所・市町村別統計による
財政力に関する目標		
新規雇用者数	40 人	標津町総合戦略における施策による雇用者数
ふるさと納税額の維持	1 億 5 千万円	令和 2 年度規模

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度議会への報告をもって行うほか、住民に対し広報紙等を通じて公表して行う。

（７）計画期間

本計画の期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 か年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

標津町公共施設等総合管理委計画では、本町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取組むことを理念とし、効率的な維持管理

等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の適正化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めるとしている。

本計画においても当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

なお、当計画に記載されているすべての公共施設等の整備は、公共市政等総合管理計画に適合するものとなっている。